



令和5年度 第1回 神奈川県大規模氾濫減災協議会

4 話題提供

4 話題提供

(1) 流域治水の普及啓発について

流域治水の普及啓発について

■ 流域のあらゆる関係者が、流域治水を自分事として捉えることが重要であることから、流域治水に対する県民意識の向上を図る取組として、以下を進めていく。

(1) 県民を対象とした普及啓発イベントの開催

- 県民の皆様が流域治水を知っていただくことを目的として、普段見ることのできない治水施設の見学会と併せて、流域治水の考え方を説明するイベントとして、「流域治水かながわ」を令和4年度から開催している。

時期	場所	参加者／申込者
令和4年度	恩廻公園調節池	27人／198人
令和5年度	恩廻公園調節池／川和遊水地	123人／922人



(2) 治水施設カードの配布

- 県内の治水施設に興味や関心をもってもらう取組として、県内で整備されている調節池や遊水地、分水路などを紹介した治水施設カードを配布している。



	配布している施設名	作成主体
①	川和遊水地（鶴見川）	横浜川崎治水事務所
②	帷子川分水路（帷子川）	横浜川崎治水事務所
③	大岡川分水路（大岡川）	横浜川崎治水事務所
④	恩廻公園調節池（鶴見川）	川崎治水センター
⑤	境川遊水地（境川）	藤沢土木事務所

※その他の施設については作成に向けて検討中

流域治水の普及啓発について

(3) 次世代を担う子供たちの普及啓発

- 次世代を担う若い世代の意識向上を図るため、小学校副教材「わたしたちの神奈川県」の令和6年度改訂に合わせて、流域治水の考え方の掲載に向けて調整を進めていく。



2 暮らしを守る

(1) 台風や大雨による災害をふせぐ

台風や大雨のとき、がけくずれや川のはらんなどの災害が起こることが少なくありません。最近では、短い時間にせまい場所で大雨がふることで、急に川の水がふえることなどが問題になっています。



そのため、県では、大雨による被害を減らすために、川だけでなく下水道や森林、まちづくりなど、みんなが協力しながら対策を行う「流域治水」という考え方を取り入れています。

(4) 流域市町村と連携した防災講座などの実施

- 流域治水の考え方と併せて、地域の水害の歴史や治水上の課題を学ぶなど、県民の皆様に、より身近な水害のリスクを理解してもらう場として、今後、流域市町村と連携しながら、防災講座の実施に向けて調整を進めていく。

※ 今後の流域治水協議会において、各市町村における防災講座の実施状況調査や、流域治水に係る防災講座の開催に向けた調整などを行う予定であるため、流域治水の普及啓発に向けて協力をお願いしたい。

【参考】流域治水協議会の設立状況

No.	水系名	協議会構成団体	協議会設立状況	PJ※公表状況
一級水系 3水系／全3水系				
1	多摩川	国、東京都、神奈川県、山梨県、31市町村	既存協議会	当初：令和3年3月30日 更新：令和5年3月31日
2	鶴見川	国、東京都、神奈川県、4市	既存協議会	当初：令和3年3月30日 更新：令和5年3月31日
3	相模川	国、神奈川県、山梨県、24市町村	令和2年8月19日	当初：令和3年3月30日 更新：令和5年3月31日
二級水系 11水系／全23水系				
1	引地川	神奈川県、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	既存協議会	当初：令和3年3月30日 更新：令和5年3月31日
2	境川	神奈川県、東京都、横浜市、相模原市、鎌倉市、藤沢市、大和市、町田市	既存協議会	当初：令和3年9月22日 更新：令和5年3月31日
3	帷子川	神奈川県、横浜市	令和3年3月26日	当初：令和3年9月22日 更新：令和5年3月31日
4	大岡川	神奈川県、横浜市	令和3年3月26日	当初：令和3年9月22日 更新：令和5年3月31日
5	酒匂川	神奈川県、小田原市、秦野市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、国	令和3年3月26日	当初：令和3年9月22日 更新：令和5年3月31日
6	田越川	神奈川県、逗子市	令和3年6月25日	当初：令和4年3月20日 更新：令和5年3月31日
7	金目川	神奈川県、平塚市、秦野市、厚木市、伊勢原市、大磯町、中井町、国	令和3年8月13日	当初：令和4年3月20日 更新：令和5年3月31日
8	葛川	神奈川県、平塚市、秦野市、大磯町、二宮町、中井町	令和3年8月13日	当初：令和4年3月20日 更新：令和5年3月31日
9	森戸川	神奈川県、小田原市、大井町、松田町	令和3年10月28日	当初：令和4年3月20日 更新：令和5年3月31日
10	山王川	神奈川県、小田原市	令和3年10月28日	当初：令和4年3月20日 更新：令和5年3月31日
11	早川	神奈川県、小田原市、箱根町、国	令和3年10月28日	当初：令和4年3月20日 更新：令和5年3月31日

※ 流域治水プロジェクト(PJ):国、流域自治体等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたもの。

【参考】流域治水プロジェクトの策定状況

凡 例

策定済み(1級水系)

- 1級水系 ①多摩川水系
②鶴見川水系
③相模川水系

【3水系策定/全3水系】

策定済み(2級水系)

- 2級水系 ①引地川水系
②帷子川水系
③大岡川水系
④境川水系
⑤酒匂川水系
⑥田越川水系
⑦金目川水系
⑧葛川水系
⑨森戸川水系
⑩山王川水系
⑪早川水系

【11水系策定/全23水系】

※ 残りの水系については、流域自治体からの要望や河川整備計画の策定状況等を踏まえ、適宜追加していく予定。

R5.4.1時点



4 話題提供

(2) 河川の取組に関する広報について

河川の取組に関する広報について

◆ リーフレットやチラシの配布

多くの皆様の避難行動に活用していただけるよう、**河川の防災情報等に関するリーフレットやチラシを作成し、市町村と連携して沿川住民や、コンビニ・スーパーに配布**するなど、積極的な広報に努めている。



広報にご協力いただいた市町におかれましては、来年度以降も、引き続き、よろしくお願ひします。

また、このようなチラシ等の住民への配布や講習会等への活用を希望する市町村がございましたら、河港課河川防災Gまで、ご連絡ください。

河川の取組に関する広報について

◆リーフレットやチラシの配布

マイ・タイムラインのリーフレットについては、**一般向けと小学生向けの2種類**を作成。

小学生向けリーフレットでは、平易な言葉を使って漢字にふりがなを振るなど、よりわかりやすい内容とし、**県内の小学校等へ配布**することで、積極的に**マイ・タイムラインの普及啓発**を図っている。



<小学生向けリーフレット：オモテ面>

年度	配布実績
R 5	561校 284,500部



<小学生向けリーフレット：ウラ面>

河川の取組に関する広報について

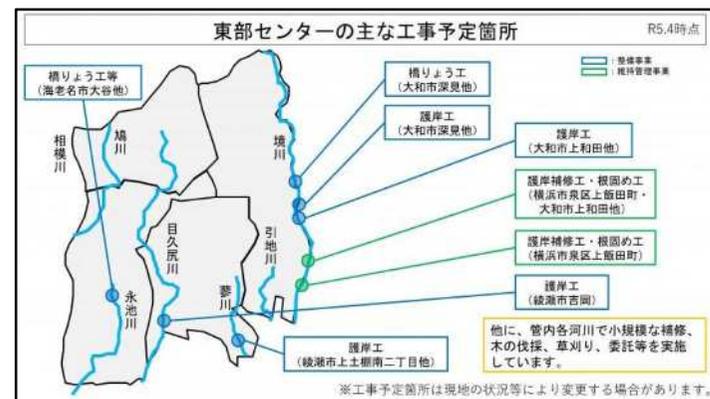
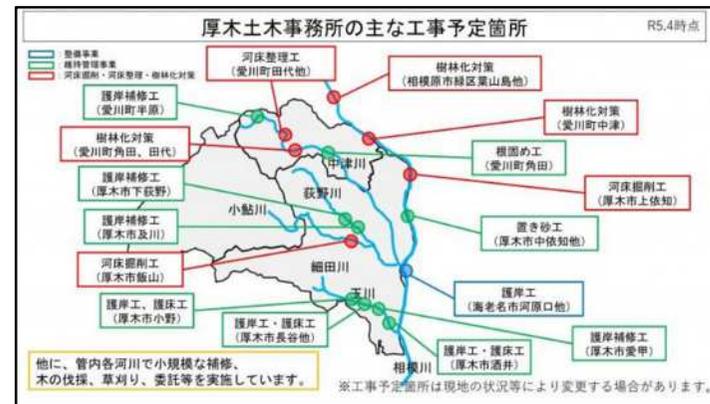
◇ 河川の取組の見える化

地域の皆様が安心して暮らしていただけるように、**河川の工事などの状況を丁寧にお伝えしていくことが重要であることから、河川の取組の見える化に努めている。**

【県河港課HPで河川事業に係る情報を公表】



<県河港課HP：県の河川事業について>



<主な工事予定箇所>

河川の取組に関する広報について

◇ 河川の取組の見える化

【厚木市と連携した取組】

令和5年10月20日～11月15日まで、あつぎロードギャラリーにて、**県の河川事業を紹介するパネル展を実施。**



＜展示状況＞

神奈川県
厚木土木事務所
河川事業紹介

主な河川事業箇所

- ① 中津川 厚木市榑沢 伐木除根工事
- ② 小島川 厚木市飯山 河道掘削工事
- ③ 荻野川 厚木市中荻野 掘削工事
- ④ 玉川 厚木市道井 掘削工事
- ⑤ 相模川 海老名市河原口 高水敷掘削工事
- ⑥ 相模川 厚木市道井 河道掘削工事

＜全体紹介＞

①「刈る」伐木除根工事
中津川 厚木市 榑沢

伐木除根工事のイメージ

伐木除根工事のイメージ

＜事業紹介＞

気候変動に対応するための取組
みんなでやろう「流域治水」

1 気候変動による水害リスクの増加

2 新たな治水対策～流域治水への転換～

3 「流域治水」の3つの対策テーマ

＜流域治水＞

家族と一緒に
マイ・タイムラインを
つくってみよう！

マイ・タイムラインとは

ポイント1
ハザードマップで、危険箇所を確認してみよう！

ポイント2
雨量や河川の水位、土砂災害等に関する情報を確認してみよう！

マイ・タイムラインレポート

項目	1	2	3	4	5
危険箇所	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み
雨量情報	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み
河川水位	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み
土砂災害	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み
その他	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み	確認済み

＜マイ・タイムライン＞12

河川取組に関する広報について

◇ 河川取組の見える化

【伊勢原市と連携した取組】

令和5年5月号の「広報いせはら」にて、伊勢原市内を流れる県管理河川における堆積土砂の撤去や護岸補修、河川事業の実施状況について紹介した。

【今後の予定】

令和6年度は、引き続き県管理河川の取組みについて紹介できるようパネル展の開催、及び広報紙への掲載の実施に向けて、調整する。

河川取組の見える化については、各市町村の協力が不可欠です。

ご協力いただける市町村におかれましては、河港課河川防災Gまでご連絡ください。

災害対策として取り組む河川事業

近年、全国各地で大規模な豪雨災害が毎年のように発生しています。豪雨災害から市民の生命や財産を守り、不安を解消するため、市内の二級河川を管理する県が取り組む災害対策として、河川事業の一部を紹介いたします。

県が整備を進める道路や河川などは、その巨額な都市基盤です。市では、県の事業がスムーズに進むよう、自治会や関係者との調整を図るなど、事業の促進に努めています。

堆積土砂を撤去しています

御川や鈴川は、県が市の安堵などを鑑み、大雨が降った際により多くの水を安全に流すよう、川の中の堆積が著しい箇所において、1枚や3本の撤去を行い、洪水被害の軽減を図っています。

教川の例



老朽化した護岸などを補修しています

御川では、治水時に被災する恐れがある老朽化した護岸や部分的に破損している護岸などの補修を行い、災害の未然防止を図っています。

令和4年度から、令和3年7月・8月の豪雨で被災した護岸の復旧工事にあわせて周辺の老朽化が著しい箇所の補修も実施しています。



河川事業(二級河川)の実施状況



国土交通省河川防災課 河防第 課第22-2/11 国土交通省河川防災課第94-2/35

<広報いせはら紙面>

4 話題提供

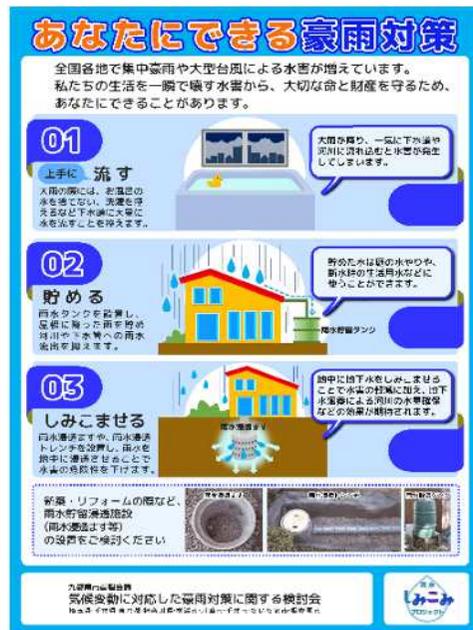
(3) 九都県市共同発表の広報について

九都県市共同発表の広報について

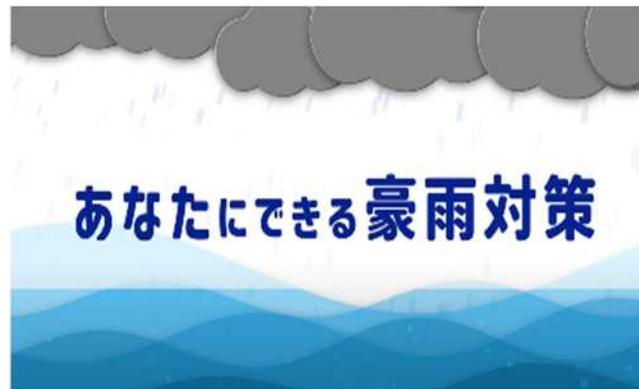
◇ 広報の取組について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は、**激甚化・頻発化する豪雨災害に対応**していくため、共同して、それぞれの取組や広域的に共通する課題等の検討を行いました。**豪雨による被害軽減を図る**ためには、河川や下水道の整備にあわせて、多様な関係者が流出抑制策に取り組んでいくとともに、更なる周知を図る必要もあることから、**身の回りのできる豪雨対策に関する広報の取組**を行うこととしました。

【九都県市の共同作成広報物】



<チラシ>



<デジタルサイネージ動画>

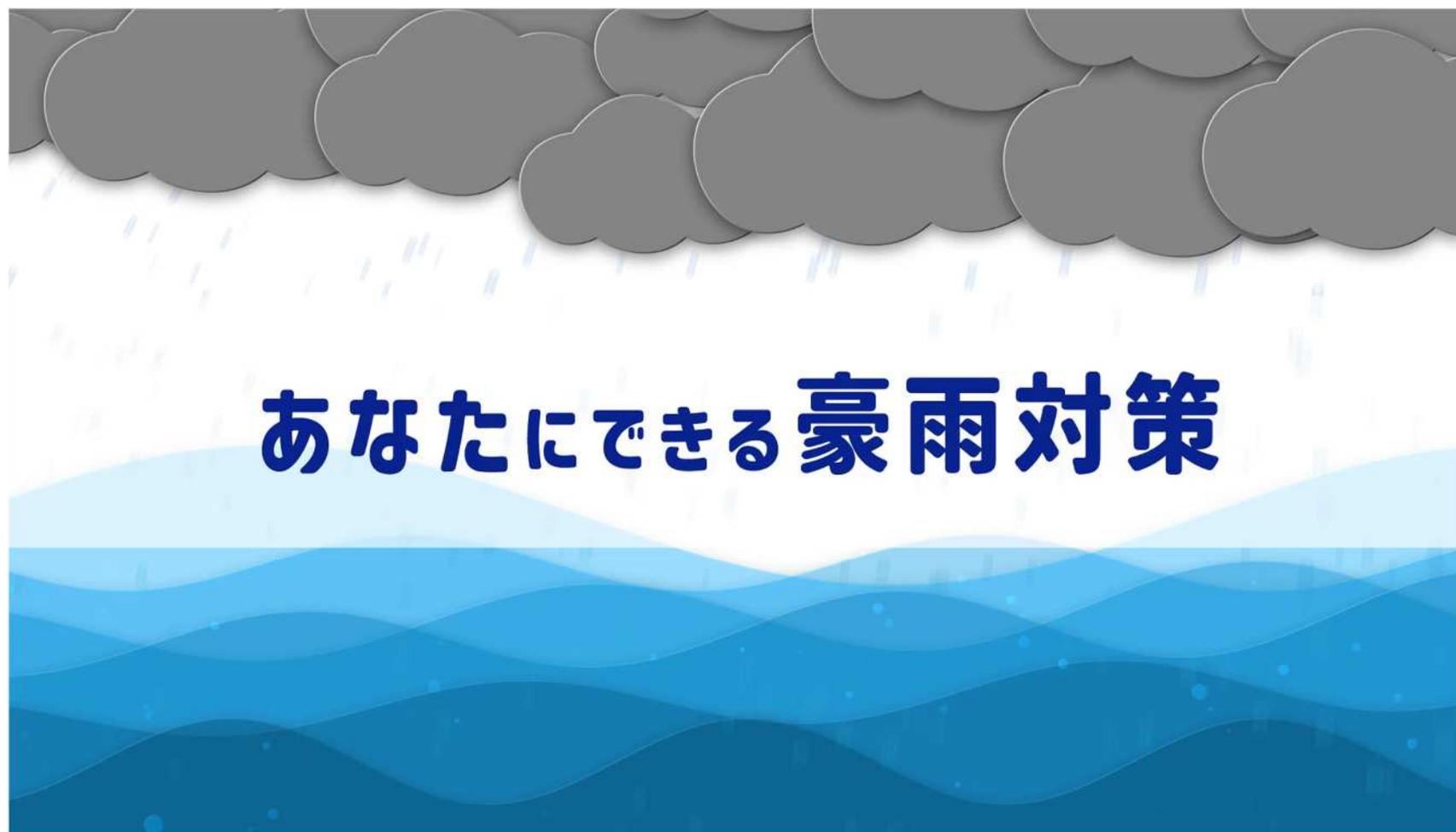


<ロゴマーク>

九都県市共同発表の広報について

◇ 広報の取組について

【参考】 デジタルサイネージ動画



4 話題提供

(4) 災害復旧に係る支援制度について

災害復旧に係る支援制度について

◇ 災害復旧技術専門家派遣制度

【制度の概要】

迅速かつ的確な災害復旧事業の促進し、技術者のマンパワーや実務経験を積んだ技術者の不足などを支援するため、平成 15 年に（公社）全国防災協会が、**災害復旧技術専門家を災害現地に派遣し、地方公共団体が行う災害復旧事業の支援・助言**について、ボランティアとして活動する制度を創設。

TEC-FORCEが出勤した大規模災害の場合は、派遣に要する交通費・宿泊費等の費用は協会が負担。それ以外の場合は、派遣要請を行った自治体等が実費を負担。

【災害復旧技術専門家】

国や都道府県等の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し、**災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者**で、（公社）全国防災協会が認定登録した技術者。

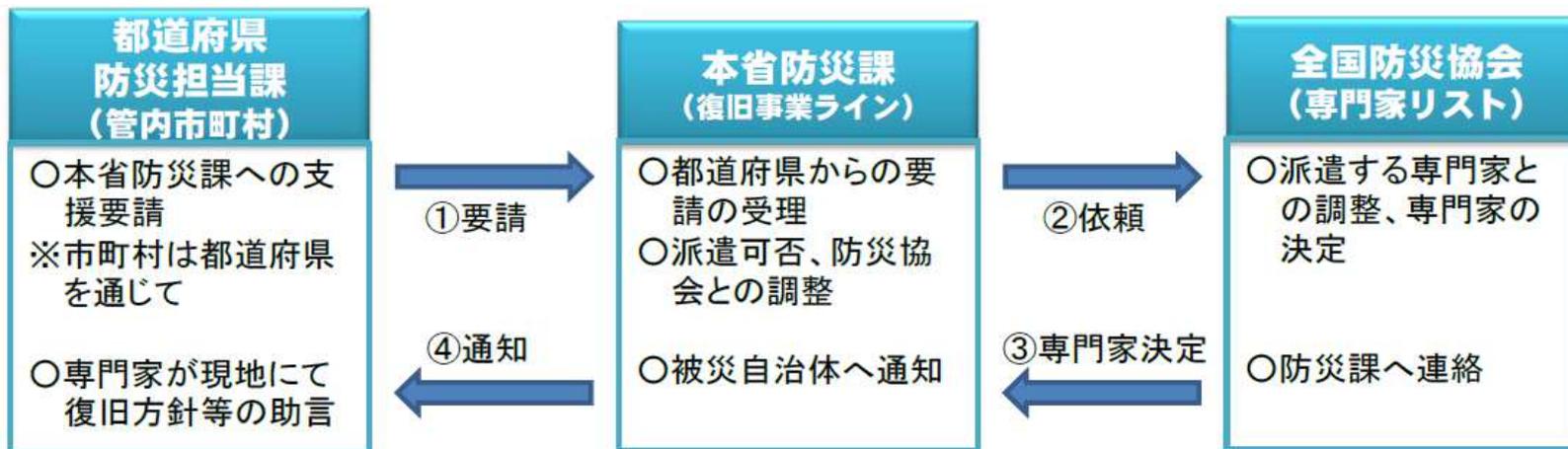
災害時における技術的な支援・助言のほか、いざというときに備えた**技術職員育成のための研修会講師**としても派遣。

神奈川県では、**県OBの5名が登録**（令和5年10月現在）

災害復旧に係る支援制度について

◇ 災害復旧技術専門家派遣制度

【手続きフロー】（TEC-FORCEが出動した大規模災害の場合）



【技術専門家による支援・助言】

1. 災害調査に関する支援
申請、被災原因把握、対策工法検討のための調査に関する事項 等
2. 復旧工法に関する技術的支援
応急復旧、本復旧、改良復旧に関する事項 等
3. その他、災害復旧に関する支援・助言
災害復旧制度に関する事項、職員育成のための研修講師 等

災害復旧に係る支援制度について

◇ 災害復旧技術専門家派遣制度

【令和元年東日本台風における県内の派遣実績】

9日間にわたり、県の**6事務所および4市町**に対して災害復旧技術専門家の派遣を実施。

派遣日	令和元年 12月3日	12月4日	12月5日	12月6日	12月10日	12月12日	12月23日	12月24日
派遣先	小田原土木 センター	津久井治水 センター	厚木土木 事務所	県西土木 事務所	城山ダム 管理事務所、 三保ダム 管理事務所	箱根町、 真鶴町、 小田原土木 センター	大井町	秦野市
派遣人数	2名	2名	2名	2名	1名	1名	2名	3名

【市町村における災害復旧事業の 円滑な実施のためのガイドライン】

(国土交通省防災課)

災害対応に従事する市町村職員向けに、大規模災害時においても迅速かつ円滑に災害復旧事業を遂行できるよう、**災害復旧技術専門家支援制度や参考となる取組、地域の先進事例などについて紹介**するガイドライン

国交省 災害復旧 ガイドライン

検索



各市町村において土木施設が被災した時は、県関係機関に報告・相談するとともに、積極的にこの制度の活用をご検討ください。